

第三期特定健康診査等実施計画

愛三工業健康保険組合

最終更新日：令和3年10月20日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方		
No.1	<p>【特定健診：アイ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者（特に若年層）の健診受診率が低く、健康状態の把握が不十分である。 <p>【特定保健指導：ウ～シ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他健保と比べて実施率は高く、増加傾向にあるが目標には達していない。 ・特定保健指導利用者の改善率は他健保よりも高く、一定の効果が出ているが、内臓脂肪症候群該当者の改善率は低い。 <p>【特定保健指導：ヘホ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性被保険者では肥満者の割合が増加し、非肥満者かつ保健指導基準値内者が減少している。 ・非肥満者でも生活習慣病リスク保有者が多い。 	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主と連携し、特定保健指導や被扶養者健診が受けやすい環境整備と、重要性の理解度を深める。 ・被扶養者健診未受診者に対して、受診勧奨をおこなう。 ・特定保健指導にICTを活用し、参加しやすい環境整備をおこなう。 ・特定保健指導対象者に限らず情報提供を強化し、健保全体の健康意識の醸成を図る。
No.2	<p>【被保険者__診療区分別一人あたり医療費__医科計：ツテ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減少しているものの、生活習慣病に関連する「内分泌」「循環器」「新生物」「呼吸器」が上位を占める。 ・年齢階層別では、「内分泌」が50代前半から、「循環器」が40代後半から増加している。 <p>【被扶養者__診療区分別一人あたり医療費__医科計：トチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減少しているものの、「呼吸器」が最も高く他組合よりも高い。 ・2番目に高い新生物は増加している。 ・年齢階層別では、「呼吸器」は15歳未満と20代後半にて高く、「新生物」は30代前半から、「内分泌」は50代後半から増加している。 	<p>➔</p> <p>【内分泌（糖尿病）、循環器（高血圧）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者は、特定保健指導によるリスク低減と、有所見者への受診勧奨にて重症化予防を図る。また、40代から医療費が増加しているため、40歳未満に対しても教育をおこなう必要がある。 ・被扶養者は、まずはリスク把握のために健診受診率向上を図り、特定保健指導や重症化予防をおこなう。 <p>【新生物】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見、早期治療のために、健診受診率に向けた情報提供の強化と有所見者に対する受診勧奨をおこなう。 <p>【呼吸器】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被扶養者で突出している子供の呼吸器対策として、ターゲットを絞った情報提供を強化する。
No.3	<p>【生活習慣病における一人あたり医療費：ニ～ノ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者では、脳血管障害（入院）と人工透析（入院外）に増加傾向がある。 ・被扶養者では、高血圧症（入院）、人工透析（入院）、糖尿病（入院外）に増加傾向がある。 <p>【医療受診状況、リスクフローチャート：ハヒフ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の受診勧奨対象者うち、半数近くは医療機関未受診である。 ・糖尿病、脳卒中、心筋梗塞の高リスク保有者の中にも未治療者が存在する。 	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主（産業界）とも連携をしながら、血圧及び血糖の高リスク者に対して、医療機関への受診勧奨をおこない、重症化予防を図る。
No.4	<p>【悪性新生物：マ～メ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者においては、消化器の一人あたり医療費が増加し最も高い。また、30代後半から有病者数も増加している。 ・被扶養者においても、消化器の一人あたり医療費が増加し最も高く、30代前半から有病者数も増加している。 ・被扶養者においては、減少しているものの女性生殖器と乳房の一人あたり医療費が高く、それぞれ30代前半、40代前から有病者数が増加している。 	<p>➔</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有病者数が増加する前の世代に対するがん検診補助を実施する。 ・早期発見、早期治療のために、健診受診率に向けた情報提供の強化と有所見者に対する受診勧奨をおこなう。
No.5	<p>【後発薬：モヤ】</p> <p>使用割合が増加しており他健保を上回っているが、80%には届いていない。</p>	<p>➔</p> <p>広報活動にて利用を促進する。</p>

基本的な考え方（任意）

1. 特定健康診査等の基本的な考え方

日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患懸念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後も血糖、血圧をコントロールすることにより重症化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。

メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因となることをデータで示すことができるため、健診受診にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。

2. 特定保健指導の基本的な考え方

生活習慣病予備軍の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことがある。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

特定健診・特定保健指導の事業計画

1 事業名 特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.3, No.4

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～64、対象者分類：被保険者
方法	人間ドックの一部として特定健診を実施
体制	-

事業目標

特定健診の受診率向上、加入者の健康維持							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診率	99%	99%	99%	99%	99%	99%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	機関紙による情報提供回数	2回	2回	2回	1回	1回	1回
	人間ドック受診率	-%	-%	-%	70%	75%	80%

*緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・9月発行の機関紙で健診の重要性をPR	継続	継続
R3年度	R4年度	R5年度
人間ドック受診率向上	人間ドック受診率向上	人間ドック受診率向上

2 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.3, No.4

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者
方法	・人間ドック、巡回健診の一部として実施 ・特定健診受診券による実施 ・市町村、パート先健診データからの特定健診データ取込み
体制	事業主経由での案内も実施

事業目標

特定健診の受診率向上、加入者の健康維持							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診率	72%	72%	72%	72%	72%	72%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診勧奨回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
	人間ドック受診率	-%	-%	-%	45%	50%	55%

*緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・4月に前年度健診未受診者355名に対して受診勧奨レター発送・8月に、前年度未受診者且つ6月時点人間ドック未受診者284名に対して電話受診勧奨実施及び未受診理由の電話意識調査実施・9月発行の機関紙で健診の重要性をPR(パート先健診結果提出者にはQ.U.Oカード1000円提供PR)・10月中旬配布の特定健診受診券に関し、健診案内に対象者住所最寄20件の医療機関を予め案内表示させる工夫を行った。 ・10月中旬の特定健診配布時に会社⇒職制⇒本人⇒家族のルートで被扶養者健診勧奨レター発行。(会社からの勧奨)	継続	継続
R3年度	R4年度	R5年度
人間ドック、地域巡回健診費用の健保補助増額	継続	継続

3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.1, No.3

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：基準該当者
方法	・被保険者の対象者は就業時間中に実施
体制	・被保険者指導は事業主主体で実施 ・被扶養者指導は健保主体で委託医療機関・遠隔での指導

事業目標

生活習慣病リスク保有者の生活習慣、健康状態の改善							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	終了者の改善率	40%	20%	40%	40%	40%	40%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施率	60%	60%	60%	60%	65%	70%

*緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・本人：会社主導実施による保健指導実施率の大幅アップ・家族：ドック、巡回健診の保健指導未受診者に対しては、スマホによる遠隔保健指導導入自宅に居ながら指導できるため保健指導実施率大幅アップ・9月発行の機関紙で保健指導の重要性をPR	継続	継続
R3年度	R4年度	R5年度
継続	継続	継続

4 事業名 人間ドック

対応する健康課題番号 No.3, No.1, No.2, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：35～74、対象者分類：加入者全員
方法	26機関と契約
体制	健診機関との契約・予約調整を外部へ委託 健診申込をスマホ・PCから予約可能

事業目標

健康状態の確認、疾病の早期発見・早期治療							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診率	60%	60%	60%	60%	65%	70%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診勧奨回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・費用の補助（特定健診分は全額、他は6割を健保負担） ・予約を健保で実施・5月中旬～6月中旬の期間で人間ドック未申込の被扶養者606名に対して人間ドック再募集実施(受診期限を9未→12末に延長)・9月発行の機関誌で健診の重要性をPR	継続	継続
R3年度	R4年度	R5年度
・費用補助6割→7割に変更・対象年齢35歳～に引下げ	継続	継続

5 事業名 全豊田地域巡回健診

対応する健康課題番号 No.1, No.2, No.3, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：女性、年齢：35～74、対象者分類：被扶養者
方法	・8月に案内・募集し、9月～12月実施 ・女性に特化した健診で、巡回のため自宅の近所で受診可能
体制	-

事業目標

被扶養者の女性でドック未受診者に女性に特化した健診の機会提供 ・乳がん・子宮頸がんの早期発見、早期治療							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診率	18%	18%	18%	18%	18%	18%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診勧奨回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・未申込者に最案内実施・9月発行の機関誌で健診の重要性をPR・受診勧奨実施	継続	継続
R3年度	R4年度	R5年度
・健診自己負担：6,000円→2,000円に変更・対象年齢：35歳～に繰り下げ	継続	継続

6 事業名 受診勧奨

対応する健康課題番号 No.2, No.3, No.4



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～64、対象者分類：被保険者
方法	事業主が健診結果で受診勧奨レベルにある従業員に対して2次検査勧奨実施。その後の定期フォロー面談も行う。人間ドックを受診した従業員に関しては、健保から事業主に健診結果を提供。
体制	事業主とコラボ

事業目標

重症化を予防する							
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	二次検査受診率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
・9月頃から順次実施	継続	継続
R3年度	R4年度	R5年度
継続	継続	継続

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数							
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	2,790 / 3,100 = 90.0 %	2,790 / 3,100 = 90.0 %	2,790 / 3,100 = 90.0 %	2,790 / 3,100 = 90.0 %	2,790 / 3,100 = 90.0 %
		被保険者	2,050 / 2,070 = 99.0 %	2,050 / 2,070 = 99.0 %	2,050 / 2,070 = 99.0 %	2,050 / 2,070 = 99.0 %	2,050 / 2,070 = 99.0 %
		被扶養者 ※3	740 / 1,030 = 71.8 %	740 / 1,030 = 71.8 %	740 / 1,030 = 71.8 %	740 / 1,030 = 71.8 %	740 / 1,030 = 71.8 %
	実績値 ※1	全体	2,685 / 2,979 = 90.1 %	2,708 / 3,021 = 89.6 %	2,714 / 3,071 = 88.4 %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	1,985 / 2,007 = 98.9 %	2,031 / 2,053 = 98.9 %	2,066 / 2,107 = 98.1 %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	700 / 972 = 72.0 %	677 / 968 = 69.9 %	648 / 964 = 67.2 %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	220 / 366 = 60.1 %	220 / 366 = 60.1 %	220 / 366 = 60.1 %	220 / 366 = 60.1 %	220 / 366 = 60.1 %
		動機付け支援	88 / 146 = 60.3 %	88 / 146 = 60.3 %	88 / 146 = 60.3 %	88 / 146 = 60.3 %	88 / 146 = 60.3 %
		積極的支援	132 / 220 = 60.0 %	132 / 220 = 60.0 %	132 / 220 = 60.0 %	132 / 220 = 60.0 %	132 / 220 = 60.0 %
	実績値 ※2	全体	251 / 402 = 62.4 %	231 / 367 = 62.9 %	221 / 434 = 50.9 %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	111 / 183 = 60.7 %	112 / 159 = 70.4 %	100 / 190 = 52.6 %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	140 / 219 = 63.9 %	119 / 208 = 57.2 %	121 / 244 = 49.6 %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

-

個人情報の保護

当健康保険組合は、愛三工業健康保険組合個人情報保護管理規定を遵守する。当健康保険組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。当健康保険組合のデータ管理者は、常務理事とする。またデータの利用者は当健康保険組合内の特定健診を担当する職員に限る。外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、各事業所にパンフレットを送付すると共に、ホームページ等に掲載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

当健康保険組合に所属する職員については、特定健診・特定保健指導等の企画・運営のための研修に随時参加させる。